

松下議員一般質問答弁案

〔質問事項〕 1 新型コロナウイルス感染症対策について

〔質問要旨〕 新型コロナウイルス感染者は全国的に増加傾向にあり、様々な場所でクラスターが発生しています。さらなる感染拡大も予想されますが、町の対策は。

大津市では4月11日以降、都市計画部3人、建設部8人の感染が確認され、うち1人の家族2人も感染しました。20日から建設部の約140人が自宅待機となり、消防職員と企業局職員を除く本庁舎の約1200人を対象に2交代勤務も始めたが、今後も庁内で感染が広がる可能性があるかと判断した。市職員11人が新型コロナウイルスに感染しクラスターが発生したことを受け、本庁舎を25日から5月6日まで全面閉鎖することを決めた。

庁内での感染拡大を防ぐため、約2週間、職員は在宅勤務または自宅待機とし、市内36カ所の支所は開庁し、住民票の発行業務などを行う。市民からの問い合わせなどは市のコールセンターで対応した。

仙台市役所では、9月連休明け27日に職員が、発熱などの症状が現れた後も出勤していたケースが2件相次いで発覚しました。市によると、27日に陽性が判明した泉区南光台証明発行センターの60代女性職員は、4連休中の20日に38度台の発熱があつたが、連休後の23～25日に出勤した。24日にはせきの症状も見られたものの、上司への報告はしなかったといひます。

28日に感染が分かつたまちづくり推進課の50代男性職員は18日の退庁後に発熱し、同日夜に38.9度に悪化したが、19日は平熱に戻り連休中に体調が回復したため、23～25日は出勤して。上司への発熱の報告もしなかつた。

27日に60代女性職員の濃厚接触者と判明し、初めて症状があつたと明かした。感染者6人のうち4人が、フロア内で立ち話や打ち合わせをする際マスクを着用していなかつたということです。仙台市役所では他の部でも感染者が確認されていて、検査対象者79人のうち5日までに7人の陽性、53人の陰性が分かっています。市は5月以降、高熱や倦怠（けんたい）感、息苦しさなど感染が疑われる症状が現れた場合は、義務ではないものの、速やかに報告するよう職員に求め、症状が改善するまでは出勤を控え、自宅療養するよう促していたそうです。

茨城県土浦市では、道路管理課の40代男性と11月6日に桜町で会食した40、50代の男性職員5人全員が感染していた。この6人と同じ課や、同じ4階フロアなどで働いていた160人などをPCR検査し、17日までにほかに男女9人の職員の感染が判明しました。

土浦市は、本庁舎の4階で感染が広がっているとして、16日からこのフロアを閉鎖し

ています。

閉鎖した4階には建築指導課や都市計画課、下水道課など7つの課があり、職員は緊急対応のための一部の職員を残して自宅待機としているということです。

市はこのフロアの消毒を行い、来月1日に窓口業務を再開する予定ですが、閉鎖している間も電話での対応は行うということです。

現在、専門家も市中感染の蔓延期に差し掛かっている。誰もがいつどこで感染してもおかしくない。とおっしゃっていますので町の職員が、感染する可能性もあると思いますが

1-① 町の職員が感染症を発症した場合の対応を伺います。

(総務課長答弁)

A 松下議員の御質問にお答えします。

仮に町職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した際には、保健所からの入院や自宅療養などの指示に従い、職場復帰までの必要な期間について、出勤を制限する措置を講じてまいります。

町職員は地方行政の最前線にいる存在であり、町民が普段の生活の中で困らないように、行政サービスを行うことが仕事であると思いますので、クラスターの発生などあらゆる状況を想定し、業務を維持できるよう予防・対応マニュアルの作成が必要と考えます。

根室市役所では、

新型コロナウイルスの感染を防ぐために各種予防策を講じるとともに、職員又はその親族が発症した場合を想定し、市民生活等への影響を最低限とするため迅速・適切な対応により市役所内における感染の拡大防止を図るための基本となる事項について予防・対応マニュアルを作成し、ホームページ上に掲載しています。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、幼稚園、保育所の職員の方々は乳幼児が集団生活を送るうえで、3密は避けられず、感染症予防を図ることは困難なことも多くあります。日々の取り組みにおいて、各現場で感染予防を様々に工夫し、細心の注意を払い、子どもの安全を確保に尽力されていることと思います。

子ども・保護者への配慮はもちろんのこと、職員の家族や関係者の方がたの健康管理にも心をくだかれていることと思います、

1-② 幼稚園、保育所における感染症発生時のクラスター対策は。(幼稚園、保育所において、職員や園児が新型コロナウイルスに感染した場合、施設はどうなるの

か。また、濃厚触者に特定された場合はどうなるのか。)

(こども未来課長答弁)

A 松下議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園、保育所におけるクラスター対策につきまして、まず、園児又は職員が感染した場合は、保健所の指示による当該施設の消毒作業が完了するまでの間、休園することとしております。

また、園児又は職員及びその家族が濃厚接触者として特定され、検査の結果陰性であった場合は、原則通常開園いたしますが、当該者につきましては、感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間自宅待機を要請することとしており、いずれの場合も国のガイドラインに基づき、感染症拡大防止に努めることとなります。

幼稚園、保育所においても新型コロナウイルスに感染した子どもや職員、また濃厚接触者となる人が発生した場合に、どのように施設で対応していくか事前に協議をしておき、マニュアルや対応フローを作成しておく必要があると思います。

磐田市では幼稚園・保育園・こども園における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを5月29日に作成しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、国及び県の通知を踏まえ、現段階での園生活において留意すべき事項についてまとめています。

当町でも、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、子どもの安全・安心な園生活を確保するため、様々な角度から検討をし、

園生活での感染予防対策や行事の考え方、配慮事項、感染予防への意識、保護者啓発等々について、協力し合い、助け合い、励まし合って「子どもファースト」に向けた取り組みを見える形で進めていくようにお願いします。

1-③ 役場や公共施設でクラスターが発生した場合の職員の負担軽減を図る人員補充の考え方を伺います。

(総務課長答弁)

A 公共施設内でクラスターが発生し、職員が一定期間の休暇を余儀なくされた場合には、過去にその職員の所掌する業務に携わったことのある職員を他課から臨時的に配置することや人数的な不足を補うために総務課の職員を一時的に配置するなど、町民サービスの低下を招かないよう、課の枠組みを超えて柔軟に対応していきたいと考えております。

人手が不足し、余裕がない現場では、これらの対応は困難を極めることと思います。本人が濃厚接触者となったり、同居家族に風邪症状があるなどにより出勤できない場合に、業務をテレワークで行えるよう、必要な規程等を定めることが考えられるとともに、ICTを活用したテレワークの実施についても体制を整えておく必要があると

思います。

日頃から、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状で体調が悪いと感じた際に職員が休むことができる職場環境も欠かせないと思います。

町の職員、幼稚園、保育所、学校の先生方は、自分自身や家族、そして子どもを守るために感染予防対策を講じる責任がありますが、同調圧力による過度な自粛を求めてはなりません。新型コロナウイルス感染症との闘いは、長期戦となるからです。

その理由の1つとして、国内の抗体保有率の低さが挙げられます。厚生労働省が7,950人を対象に6月に実施した新型コロナウイルス抗体検査の結果によれば、抗体陽性率は東京都で0.1%、大阪府で0.17%、宮城県で0.03%でした。海外の場合、例えば、アメリカ・ニューヨーク州では約3,000人に実施した新型コロナウイルスの抗体検査で、およそ14%に抗体が確認されたと発表されました。

抗体保有率が一定の値(60%)に達すると、その地域は集団免疫を獲得したとされ、流行はそれ以上広がらないと言われていますが、その値に達するまでには時間がかかります。

それまで地域をまたぐ移動を一切行わず息を潜めて生活するというのは、非現実的です。

町は、役場、幼稚園、保育所、小中学校、公共施設で新型コロナウイルスの陽性者が出た場合の対応策をまとめ、陽性者が出た際の手立てを職員だけでなく、保護者や地域と丁寧に関わり共有しておくことが重要と考えます。

感染リスクをゼロにすることはできないという医学的根拠を示した上で、町では最善の努力をしていることを伝え、それでも陽性者が出た場合の対応をあらかじめ示しておくことで安心感が生まれます。

新型コロナウイルスを巡り、インターネット上には不安をあおる情報や医学的に根拠のない対処法などが書き込まれています。その状況を世界保健機関(WHO)は「インフォデミック」と名づけています。保護者や地域がこのインフォデミックに惑わされないよう、町は医師会と連携し、最新の正しい情報と対策を開示することが重要です。

誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があり、自分が感染しているかもしれない。感染していると判明した場合、どのような行動を取るべきか。周りの人々はどのように行動するとよいのか。どのように連帯し、支え合っていくにはどうしたらよいのか。町民全員が学んでいかなければならないと思います。

1-④ 感染者が出た場合の消毒作業は。

(くらし安全課長答弁)

A 松下議員の御質問にお答えいたします。

感染者が出た場合の消毒作業につきましては、保健所の指導によると、その場を管理している者が消毒を行うこととされておりますので、本町の庁舎や地域交流セ

ンターなどの公共施設の消毒が必要になった場合は、管理者である町が行うこととなります。

なお、消毒作業につきましては、そのノウハウを持つ町内業者を把握しておりますので、速やかに専門業者に依頼し、消毒・除菌作業を行う体制を整えることが可能であると考えております。

幼稚園・保育所、小中学校ではそれぞれが消毒作業を行うこととなりますが、クラスターなどが発生した場合、広範囲に消毒が必要になる場合の事も考え、速やかに消毒・除菌作業が行えるよう、町で把握している町内業者の情報を幼稚園・保育所、小中学校とも共有しておく必要があると思います。

1-⑤ 消毒液やウイルス対策物品、衛生用品の備蓄と物的支援は。

(くらし安全課長答弁)

A 消毒液等の備蓄についてであります。感染予防対策として、日常的に使用しているアルコール消毒液等の物品につきましては、各施設ごとに購入、備蓄しております。

また、防護服等の特別な備品につきましては、感染症対策を行うくらし安全課及び健幸づくり課で備蓄しております。

なお、物的支援につきましては、災害時用の備蓄として、アルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム等の感染症対策物品、衛生用品を、くらし安全課で一定量備蓄しておりますので、万一、社会福祉施設等で消毒液等の不足が生じた場合は、緊急措置として提供することが可能な状況にあります。

第3波による医療の逼迫が懸念される中、防護服が足りていないとの報告もあります。さらなる世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大と自然災害が重なる最悪な状況を想定し、余裕を持った備蓄をお願いします。

厚生労働省のまとめで、子どもが親などから虐待を受けたとして、児童相談所が対応した件数は、ことし1月からの半年間で9万8000件余りに上り、過去最多のペースとなっていることがわかりました。

一方で、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が出されていた5月は、去年より減少していて、専門家は「学校などからの情報提供が減り、潜在化した可能性がある」と指摘しています。

警察庁によると、自殺者数は7月から3カ月連続で前年同月を上回っており、8月(速報値)は前年同月より251人多い1854人だった。このうち女性は651人で約4割増加していた。

自殺の問題に詳しい早稲田大学の上田路子准教授は、日本ではロックダウン（都市封鎖）が行われず、ウイルスそのものの影響も他国と比較して軽微だったにもかかわらず自殺者は大きく増加していると指摘する。これは将来的に他の国々でも同等か、より多くの自殺者が出る可能性を示唆しているという。

この数週間で、日本国内の1日当たりの感染者数は最多を更新。感染の第3波が冬にかけて猛威を振るい、専門家からは、経済の落ち込みが続けばすでに高い自殺率が一段と跳ね上がるのではないかと危惧する声が上がっています。

感染者の急増に伴い、より厳しい規制の必要性が叫ばれれば、精神衛生上の問題を抱える人がさらに増える懸念もあります。

1-⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、虐待・自殺・精神疾患について増加傾向にあると報道されているが、町内の状況を伺います。

（こども未来課長答弁）

A 本町の児童虐待事案発生件数につきましては、昨年度の15件に対し、本年度は11月現在16件となっており、すでに昨年度を上回っております。

（福祉介護課長答弁）

A 松下議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍において、自殺や精神疾患は増加傾向にあるとされておりますが、当課が把握する限り、本町で増加している状況はありません。

1-⑦ 当町での児童虐待件数は昨年度を上回っているとのことですが、児童虐待対策について今後どのように考えているか伺います。

（こども未来課長答弁）

A 町では、現在、育児不安の解消や孤立化を防ぐための各種子育て支援事業や、児童相談所全国共通ダイヤルの周知のほか、学校や保健センター、児童相談所等の関係機関と連携した迅速な支援を行うことにより、児童虐待の予防、早期発見、早期対応に努めているところであります。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症による環境の変化に伴い、児童虐待リスクの増大が懸念されておりますことから、関係機関との情報共有・連携をより一層強化し、児童虐待の予防、深刻化の防止に努めてまいりたいと考えております。

厚生労働相の指定を受けて自殺対策の調査研究を行う「いのち支える自殺対策推進センター」は、今年7月以降の女性の自殺者の数が増えているのは、新型コロナウイルスの感染拡大による経済面や家庭での悩みが影響している可能性がある、との分析結果を発表しています。

コロナ禍では多くの非正規雇用の女性が仕事を失っており、女性は宿泊、飲食、小売りといった業種にパートタイムで就いている割合が高く、コロナ禍による解雇の影響

を強く受けています。

DV の相談件数や産後うつが増えているとの報告もあり、「経済・生活問題や、DV 被害、育児の悩みや介護疲れなどの問題の深刻化が影響した可能性がある」としています。

8 月には、中高生の自殺が 2015 年以降で最多の 58 人にのぼり、特に女子高校生が増えていると言われています。

センターは、オンライン授業の進捗についていけないなど、コロナ禍での自宅や学校での環境の変化が影響しているとみられる、としおり、さらに、7 月下旬の俳優の自殺報道の後、主に 10～20 代の自殺が増加したといい、「報道が大きく影響している可能性が高い」としています。

センターの清水康之・代表理事は「女性や中高生の抱える問題は深刻化している。今後は、経済・生活問題で亡くなる人が多い中高年男性もリスクが高まることが懸念される。背景の様々な問題の対策を強化する必要がある」と話しています。

1-⑧ 本町で自殺や精神疾患は増加している状況はないとのことでしたが、今後、増加する事が懸念されます。自殺・精神疾患対策について町では今後どのように考えているか伺います。

(福祉介護課長答弁)

A 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、メンタルヘルスの不調者が増加する可能性を踏まえ、6 月の休校明けに児童・生徒に対し、町で作成した心の健康に関するリーフレットを配布いたしました。また、先月には、相談先の周知を目的とした啓発物資を小中学校を始めとする町内の教育機関、商工会、警察、消防署などに配布しております。

今後は、一般町民を対象としたゲートキーパー養成研修会を開催するとともに、現在実施している「こころの健康相談会」や他機関で実施している相談窓口の周知の強化を図ってまいります。

先日、議員を対象にゲートキーパー養成研修会が行われ、こころの不調に悩んでいる人に声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることが自殺予防の中で重要な役割を担うことを学びました。

また、町の職員も 87% がゲートキーパー研修を受けていると伺いました。

1 人でも多くの方に、ゲートキーパーとしての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことができるよう引き続き啓発活動をお願いします。

また、町で作成した心の健康に関するリーフレットや相談先の周知を目的とした啓発物資はターゲットや場所を限定せず、区の回覧や町のホームページ、SNS などあらゆる人が目にとまるよう周知をお願いいたします。

〔質問事項〕 2 認知症でも安心して暮らせるまちにするために

新型コロナウイルスの影響により、介護事業所がサービスを休止する等、デイサービスなどへの通所がなくなると、他の人との交流や会話をする機会が減少し、刺激が少なくなります。また、外出せず自宅に閉じこめると、1日を通して単調な生活になりがちです。

そうなると、認知症の人や認知症の前段階にある MCI の状態にある人では、認知症の進行が懸念されます。

また、認知症の人が一人暮らしの場合も心配です。家族は外出自粛のため、または新型コロナウイルスを感染させないようにとの配慮から、認知症高齢者が暮らす自宅への訪問を控えることもあるでしょう。

顔を合わせる機会が減ると、認知症がある人は家族の顔を忘れてしまったり、家族という認識ができなくなったりすることがあります。そうすると、その後の関係性に問題が生じることも考えられます。

認知症でも安心して暮らせるまちにするために、認知症があっても、住み慣れた場所でその方らしく暮らせる地域づくりをめざし、認知症について正しく理解して、できる限り予防に努め、地域では見守りや声かけなど、思いやり・支え合いにより、お互いに笑顔で暮らせるまちをつくっていくために、

〔質問要旨〕 認知症の早期発見と支援体制の構築が必要と考えます。

2-① 認知症を早期発見する取り組みとして埼玉県や、名古屋市、神戸市、盛岡市などで認知症検診や物忘れ検診を行っています。当町でも町で受けらる検診に認知症検診の実施を検討してはどうか提案いたしますが町の考えを伺います。

(福祉介護課長答弁)

A 現在、町では、認知症を早期発見する取組として、看護師や民生委員・児童委員、地域包括支援センターと連携し高齢者の訪問活動を行うとともに、認知症の症状や相談先等を示した清水町認知症ケアパスを作成し、窓口などで配布をしております。

今後も、この認知症ケアパスの活用や認知症カフェなど現在実施している認知症予防や早期発見に関する事業のなお一層の充実を図ってまいります。

なお、議員御提案の認知症検診につきましては、先進事例や今後の近隣市町の動向を踏まえ、調査研究してまいりたいと考えております。

物忘れから認知症への進行は、高齢になると、

言葉と人の名前が出てこない、物のしまい場所を忘れるなどが増えます。しかし、日常生活にはさほど支障は出ず、本人は忘れっぽいのを自覚しています。

対策しないとだんだん物忘れがひどくなり…

好きだったドラマや読書が楽しくない、やる気がわかない、集中力がなくなったり、同じ話をすることが多くなったり、直前に食べたものや口座の暗証番号を忘れていたりなどの症状があると、軽度認知障害が疑われます。このまま何も対策しないと70%前後の方が3~4年以内に認知症を発症すると言われていています。

新しいことが覚えられなくなり、覚えていたことも忘れていく。理解力や判断力も低下していきます。

進行すると妄想・幻覚・徘徊・排泄など、周囲への負担が大きい行動が目立ち始め、本人の尊厳も傷ついてしまうのが認知症の怖さです。

認知症まで進んでしまうと、現代の医学でもなかなか回復が難しいのが現状です。

できれば物忘れが気になる程度、遅くても軽度認知障害の初期の段階で適切な治療・予防をすることで回復したり、発症が遅延したりすることがあります。一部の場合を除き認知症は完治できませんが、早期にMCIに気づき、対策を行うことで症状の進行を阻止することはとても大切です。

当町でも物忘れを自覚し始める前から、自身の予防のきっかけのために認知症検診物忘れ検診を受けられるよう検討していただけたらと思います。

2-② 町では認知症サポーター養成講座を何度か開催しているが、地域で暮らす認知症の方やその家族を支えるための活動に直接結びつけられていないと感じます。認知症サポーターを活用すべく支援体制を構築すべきと考えますが、町の考えを伺います。

(福祉介護課長答弁)

A 認知症サポーター養成講座は、町民の皆様を対象として平成19年から年7回程度実施しており、現時点の受講者数は、延べ2,153人となっております。

また、令和元年度からは、既にこの養成講座を受講した方を対象に、地域包括支援センター主導のもと具体的な見守り方法等を共に考える、ステップアップ講座を実施しております。

議員御提案の認知症サポーターを活用した支援体制の構築につきましては、現在、認知症の方とその家族を認知症サポーターと繋げ、地域で支えていく仕組みであるチームオレンジの構築を進めているところであります。

認知症フォーラムドットコムが行っている

第3回 認知症とともに生きるまち大賞を受賞した

さがみはら認知症サポーターネットワークでは「認知症の人とサポーターをつなぐウィッシュカード」を行っています。

「困りごとを解決したい」「こんなことをやってみたい」という“wish(思いや願い)”

を持つ認知症の当事者や家族と、それを手助けして一緒に楽しみたい人をインターネット上でマッチングさせる取り組みです。

さがみはら認知症サポーターネットワーク(さがサポ)がウィッシュカードを始めた

のは、3年前に「野球をやってみたい」という認知症の当事者の思いを叶えたことがきっかけでした。

代表の佐藤隼さんは「認知症の人に限らず『困りごともお互い様だよ』と言えるような助け合いの街になっていけたら」と話しました。

新潟市西蒲区の「marugo-to・マルゴート」は地域のビニールハウスで、認知症の人だけではなく、ひきこもりの人、障がいのある人誰もが自分のやりたいことができる、まさに丸ごとの「小さな共生社会」です。

ビニールハウスという馴染みの場所に、誰もがやってくる。若者が窯でピザを焼き燻製を作り、自転車で一時間以上かけて通う認知症の人は、ここが嬉しくてマルゴートの歌を作詞作曲、表彰式では二番まで歌いきって拍手喝采だったそうです。

町で構築を進めている「チームオレンジ」の認知症の方とその家族を認知症サポーターと繋げる取り組みは、さまざまな立場のみんなが助け合い、ともにまち作りについて考える良いきっかけになることを期待します。

3 町のG I G Aスクール構想の実現に向けて

先の臨時議会においてG I G Aスクール児童生徒用端末機器購入契約の議決が行われ、来年度から小中学校では児童生徒が一人1台の端末機器を利用して授業が行われることとなるが、児童生徒及び教職員の支援体制と町のG I G Aスクール構想について伺う。

Q 3 - ① <松下議員>

校内にI C T機器が増え、操作の習得やI C Tを活用した授業の改善、機器の設置準備等新たな業務が発生するといわれています。国では、こうした現状を解消するため、学校にI C Tの専門家であるI C T支援員を配置することが必要と言っています。I C T支援員は教員が機器の操作になれば不必要になるものではなく、I C Tの日常的な利活用を促進するためには、継続的にI C T支援員を配置する必要があると思われませんが、町の考えを伺います。

A 3 - ① <教育総務課長答弁>

松下議員の御質問にお答えいたします。

端末機器を活用した授業を行っていくためには、具体的な操作や有効的な活用の方法を教職員及び児童生徒が習得する必要がある、また機器のメンテナンス面においても幅広い支援が必要であると認識しております。

今後、G I G Aスクール構想を実現していくために、I C T支援員は欠かすことのできない存在であり、その需要は全国的に高まっておりますが、優れた人材の確保に向け、雇用形態や運用面のみならず、財政面も含め検討してまいります。

「全国の小中学校の児童生徒1人1台の端末整備」が、大幅に前倒しされ、今年度中に整備完了することになり、「ICT支援員」の募集が急増することが想定されます。活躍できる人材は、全国でも約2000名～3000名程度で、人材の育成が急務だといわれています。

優れた人材の確保は早い者勝ちになると思いますので早急に検討を行っていただきたいと思っております。

Q3-② <松下議員>

新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子供たちが家庭においても学習を継続できる環境が整備され、学びを保障できる環境が必要である。国ではWi-fi環境を整えられない家庭に対する貸与を目的として、自治体が行う通信環境の整備を支援するとしているが、町の対応は。

A3-② <教育総務課長答弁>

議員御指摘の国の支援策は、令和2年度の補正予算で措置されているものであり、一定所得以下の世帯への貸与用として整備する場合に補助されるものであります。

本年度上半期に行った、家庭における通信環境等の状況調査では、大半の世帯は通信環境が整っているとの回答であり、端末の利用状況を併せて確認したところ、保護者と一緒に使用するという家庭等が一定数ありました。

この状況から家庭学習での使用には、情報モラルや健康への影響等も含め保護者の十分な御理解と御協力が必要であると考えられます。

従いまして、通信環境の整備を支援する対応につきましては、これらの問題とともに今後の課題としていきたいと考えております。

保護者にはGIGAスクール構想も「なぜ、1人1台必要なのか」ということを、文部科学省や教育委員会、学校側がもっと伝えなければいけないと感じます。

西条市では10月から市内教職員向けに発信している、「GIGAスクールかわら版」をホームページに掲載しています。

これはGIGAスクールに関する疑問に「楽しく・分かりやすく」お答えするために、学校教育課が作成しているものです。

北区ではGIGAスクール構想による未来を見据えた区立小中学校の学習環境整備を進めるにあたり、令和3年からスタートを計画しているGIGAスクール構想について一緒に学んで行きましょう！と会話形式でわかりやすい説明を掲載しています。

保護者の十分な理解と協力を得るためにはわかりやすい情報提供が必要だと思えます。

Q3-③ <松下議員>

不登校や病気等で長期欠席している児童生徒に対しても、学習機会の確保が可能かと思われるが、町の考えを伺う。

A 3-③ <教育総務課長答弁>

不登校や病気等で長期欠席の児童生徒に対する学習機会の確保につきましては、オンラインによる教材の提供が可能となるため、幅がより一層広がるものと考えます。

しかしながら、先ほどの答弁と重複しますが、家庭での端末の活用につきましては、利用ルールの徹底と保護者の御理解と御協力が必要となることに加え、教職員及び児童生徒が操作や授業に慣れることが前提となりますので、今後の課題として検討してまいります。

Q 3-④ <松下議員>

一人1台のコンピューターと高速インターネットを導入し、学校教育は変わっていくと思うが、町のG I G Aスクール構想を伺う。

A 3-④ <教育長答弁>

松下議員の御質問にお答えいたします。

国のG I G Aスクール構想は、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現し、教員と児童生徒の力を最大限に引き出すことにあると認識しております。

一人1台端末の環境が整備されることにより、例えば、教員は、授業中でも児童生徒一人一人の反応を把握でき、きめ細かい指導、ニーズや理解度に応じた個別学習や指導が可能となると考えられます。

このようなことを踏まえ、町では、G I G Aスクール構想を進めるため、まずは、教員の授業力の更なる向上に努めていかなければならないと認識しており、既存の端末を利用して授業づくりの研修等を指導主事と各学校が連携して行っているところがあります。

また、児童生徒には端末を活用する学習を充実し、調べ学習をはじめとする情報活用能力と情報モラルを高める授業を展開していくとともに、引き続き読解力や論理的思考力に着目した授業改善に努めてまいりたいと考えております。

平成 28 年に小・中学校 ICT 機器整備に関する検討委員会の設置した小金井市では、次世代教育推進委員会において、1 人 1 台のコンピュータ活用方法の検討を行い、タブレット端末を「新しい筆記用具」として使う授業が広がっています。

AI やビッグデータの活用による最近の情報化の進展は、人間の生き方そのものを大きく変える可能性があります。

これからを生きる子ども達には、そのような「超情報化社会」の中でも、情報に振り回されることなく、情報を適切に扱い、自分らしく、よりよい生活を送れるようになるための「新しい情報活用能力」を身につける必要があります。

先行き不透明で予測不可能な時代が来ても、その子らしさを生かして自分らしく生きていくことができるよう、確かな学力を主体的に身に付けていくための教育環境を整える必要があります。

このことを実現するためには、先端技術等を効果的に活用するだけでなく、答えのない問いにも、他者と協働し知恵を出し合い問題解決する力を身に付けることが何より大切だと考えます。

子ども達には、デジタル教材や動画等により、効率的に知識を獲得することによって、友達や教師さらに、専門家等との対話を重ねる時間を確保し、未来を創造する基礎を学び、未知の問題解決への意欲を高めることを目的とする。

これまでの枠にとらわれず、新しい価値を創造する力・将来の目標を見据え、責任をもって行動する力・自ら積極的に、対立やジレンマを調整する力その子の特性等を踏まえ、その子なりの自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力「Agency」を育むことを目的とする。

教師には

未来の教育を実現するためには、教師の「権威」や「指揮権」を手放し、「教壇の賢人」から「子供の学びに寄り添うガイド役」になることが求められる。

子供の声に耳を傾ける能力、子供が自ら解決したいと思える課題を提供できる能力、子供の思考を広め、深めるための適切な問い掛けができる能力、子供の思いを形に示す能力、子供がもてる力を形にする能力、学級集団の共通のビジョンを明確にし、実現可能な方向に導く能力等を、未来の小金井の教育を実現する教員に求められる能力であると捉えている。

また、これらの能力は、保護者・地域等にも浸透することを期待するものである。
小金井 GIGA スクール構想、ICT を活用した「未来の小金井教育推進プラン」から抜粋したのですが、町の目指す教育が一步も二歩も遅れているように感じます。
子ども達は義務教育を受ける権利があり、自治体による格差があってはなりません。
これらを支えるためには、ICT 機器と授業づくりの両面の知見を持ったエキスパートが必要であると考えます。

文部科学省では、教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校の ICT 環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、教員研修講師、指導面技術面助言、遠隔教育実施のサポート等を支援する「ICT 活用教育アドバイザー」の活用事業を実施しています。

助言・支援に係る教育委員会等の費用負担はありませんので、是非アドバイスを受け清水町 G I G A スクール構想の実現を推進していただきたいと思います。